

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、
 次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療
 機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令
 （昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。
 令和 六年 十二月 二十六日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
瀬戸口医院	下関市綾羅木本町五丁目一一番五号	令和 七年 二月 一日
杉山クリニック	下関市武久町一丁目一四―一四	"
医療法人 まつもと眼科	下関市羽山町四番一号	令和 七年 二月 五日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、
 次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療
 機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令
 （昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。
 令和 六年 十二月 二十六日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
いしい歯科医院	下関市禰田中町六番二〇号	令和 七年 二月 一日
もんでん歯科医院	萩市大字今古萩町一五	"
ながはま歯科クリニック	岩国市尾津町二丁目一八番三号	"

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、
 次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療
 機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令
 （昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。
 令和 六年 十二月 二十六日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
アクス薬局	下関市武久町一丁目一四一六	令和 七年 二月 一日
有限会社ベル薬局東駅店	下関市羽山町四番一号	"
三好薬局 大正町店	山口市小郡大正町二番二六号	"
有限会社杉山薬局	萩市大字下田万一三三五の一	"